

## 第7章 河川空間の利用状況

### 7-1 河川空間の利用状況

#### (1) 利用形態

平成18年度(2006年度)に実施した河川利用実態調査の調査結果によると、梯川は四季を通じて市民等による利用が行われており、年間河川空間利用者数は約5万人であると推定されている。

利用状況としては、小松市の中心市街地を貫流することから散策が利用形態の46%と最も多く、次いで釣りが36%と市民に親しまれた利用が行われている。利用場所としては利用形態を反映して堤防(44%)と水際(42%)が主体となっている。

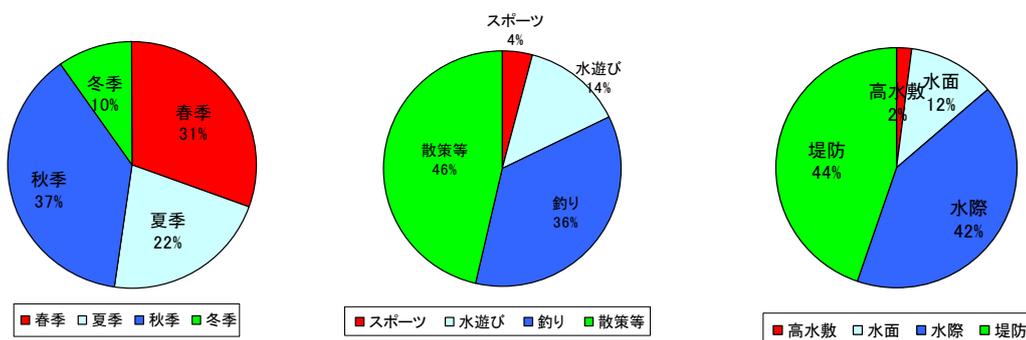


図7-1 年間利用者数(平成18年度 河川空間利用実態調査)



ウォーキングを楽しむ人達



釣りを楽しむ人達



休憩所を兼ねた一里塚(左岸 1.8k)

左岸 3.5km 付近ではレガッタ場が整備され、高校生の部活動に利用されている他、引堤をおこなった左岸 2.6km でも小松市の全市民的なイベントである「市民レガッタ」が毎年夏に開催されている。

表 7-1 イベント一覧表

No	開始			終了			開催場所			イベントの内容			
	年月日	曜日	時間	年月日	曜日	時間	距離標	施設名	イベント名称	主催者	内容	参加人数(人)	
1	2006/8/6	日	16:00	2006/8/6	日	19:00	3.2 ~ 3.6	小松市大川町稚松公民館前の河原	リバーサイドフェスティバルin梯	稚松公民館	まつり	500	
2	2006/8/6	日	9:00	2006/8/6	日	15:00	2.2 ~ 2.8	小松市丸内町レガッタ場	小松市民レガッタ	小松市ボート協会	梯川水面でのレガッタ大会	300	
合 計												800	



「市民レガッタ」の様子

「川の通信簿」では一般の参加者から休憩場(木陰)がない、水辺に入りにくい、ゴミが多い、船舶の不法係留が景観を損ねているといった意見もあるなど、適切かつ多様な河川利用の推進が求められている。

なお、毎年、市民が主体となった清掃活動「梯川ゴミ拾い」が実施されている。



「梯川ゴミ拾い」の様子

## (2) 不法係留船

梯川下流部では不法係留船(係留施設含む)が数多く見られ、平成 18 年度(2006 年度)調査では 191 隻が確認されている。

不法係留船は、河川利用の妨げ、早朝や夜間のエンジン音などによる騒音の発生、係留場所周辺での違法駐車やゴミ投棄の誘発、景観への悪影響、破損または沈没した場合の油やその他の有害物質の流出など周辺環境に対して問題を引き起こす。

また、洪水時に流出した場合には橋桁等に引っかかることにより河川の流下断面を狭めたり、堤防や護岸等の河川管理施設を損傷させ、さらには係留用の栈橋等の杭設置による堤防や護岸への損傷など水害を助長させる恐れがあり、大きな問題となっている。

現在、新たな係留施設が設置されないよう河川巡視で監視するとともに、小松市と恒久的係留・保管施設のあり方を検討しているところである。また、不法係留船対策としては、引き続き関係機関と連携し、重点的撤去区域の設置をすることが考えられている。



下流部の不法係留船

## 7-2 河川の利用状況

### (1) 内水面漁業

内水面漁業については、郷谷川合流点上流から源流までにおいて漁業権が設定されており、対象魚種はアユ、ヤマメ、イワナとなっている。

表 7-2 内水面漁業権設定状況表

協同組合名	大杉谷川漁業協同組合
設定区間	郷谷川との合流部から赤瀬ダム直下及び赤瀬ダム直上流～源流
対象魚介類名	アユ、イワナ、ヤマメ

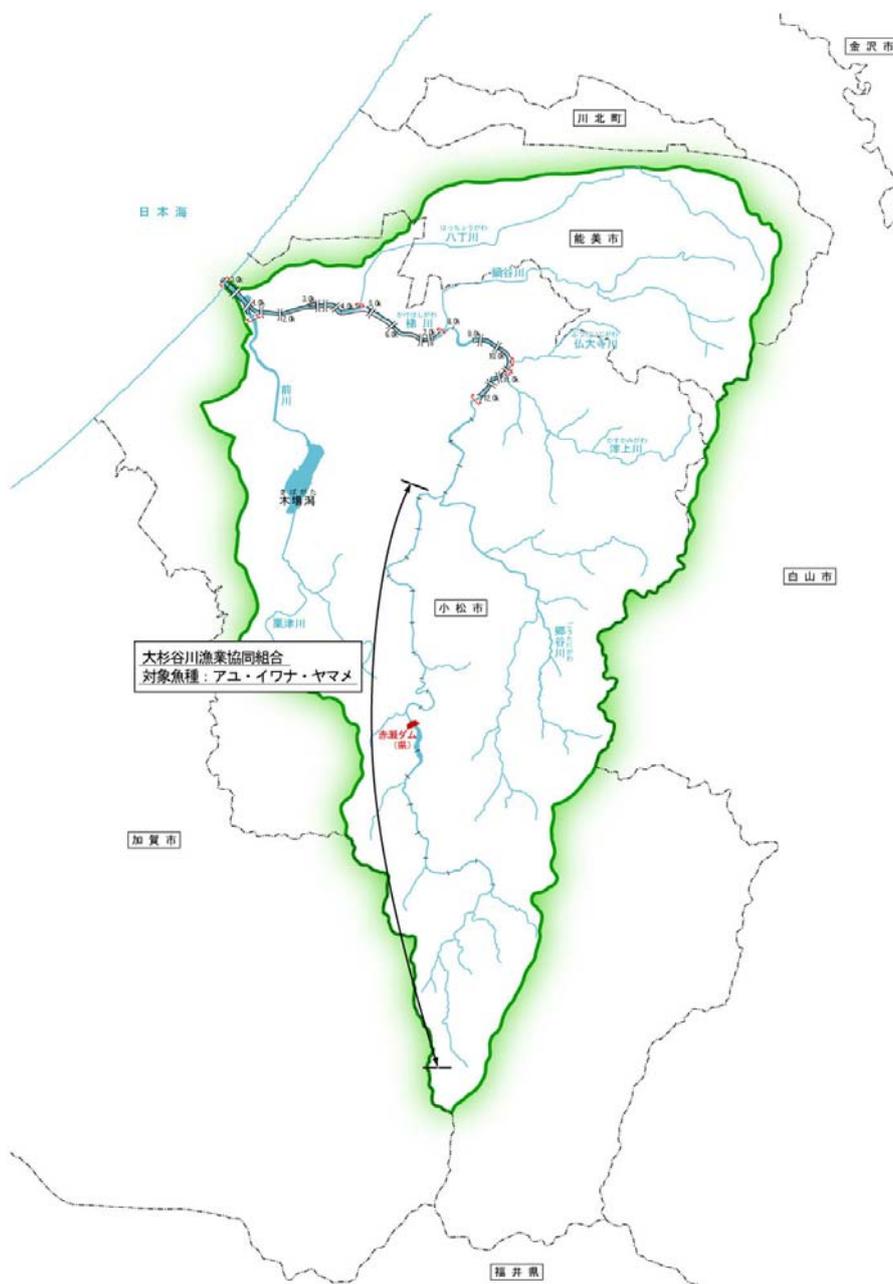


図 7-2 漁業権の設定状況

## (2) 安宅漁港

安宅漁港は、梯川の河口にあつて地区漁業者が古くから利用し、小松市民の水産物供給基地としてその役割を果たしてきた。

当時の安宅漁港は、組合員各々が河川堤防に簡易栈橋を設け荷揚場として利用するなど、その施設のほとんどが未整備のため、常に危険が伴っていた。このため、各作業等の安全確保や漁港機能の向上として、漁船の航路、停泊地、係留施設、道路及び冷凍管理施設等を完備し、河口より上流 0.6km～0.8km の右岸堤内地に現在の掘込式の新漁港の建設を計画した。安宅漁港の建設は、水産庁の第6次(S52～S57)、第7次(S58～S62)漁港整備計画長期計画により昭和52年(1977年)から着手し、昭和63年度(1988年度)及び平成元年度(1989年度)に局部改良事業により完了した。また、同時に安宅漁港水門も整備され、昭和57年度(1982年度)に着工し昭和61年度(1986年度)に完成している。

現在、安宅漁港及び水門とも小松市により管理されている。

表 7-3 安宅漁港の概要

項目	諸元
漁港の名称	安宅漁港
漁港の種類	第1種
漁港の所在地	小松市安宅町
漁港の指定	昭和26年7月28日(農林省告示第270号)
漁港管理者の指定	昭和29年6月26日(石川県告示第639号)
漁港の管理者	小松市
漁船の収容数	82隻
漁船の大きさ	5t未満
計画水揚量	171t 1.4億円(S55単価)
水門の幅	15.5m
水叩部敷高	-2.00m
頂面高	5.049m
ゲート巻上高	5.049m



安宅漁港



安宅漁港水門

## ■ 梯川の舟運の歴史

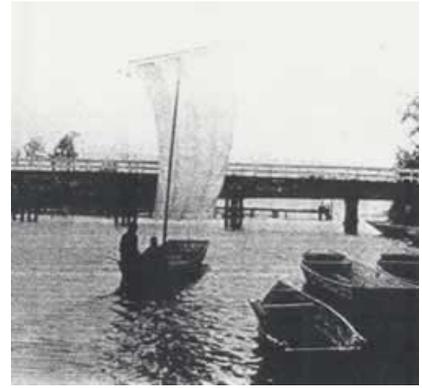
日本海は、貢米や諸物資の輸送、並びに渤海国との通交もあって、海上貿易が古くから発達していた。

北前船は、大坂と蝦夷(北海道)との間を下関経由で往復し、日本海沿岸各地に寄港しながら品物を売り買いして利益をあげた買積船で、梯川河口では、安宅湊を抛港にして、利常の奨励した産物が蝦夷や大坂方面に運ばれていた。

また、安宅港から糧荷を運んだ帆かけ舟は、藩政の中頃まで泥町(現在の大川町)に荷揚げされていたが、中頃以来は浜田で荷揚げが行われた。

安宅湊のあたりには、米谷半平や松村伊右衛門などの北前船主、木下傳二らの廻船問屋が軒を並べ、航路の安全を祈願した船絵馬が湊近くの安宅住吉神社に多く奉納されていた。

明治 31 年(1898 年)に北陸本線が開通すると海運業は急速に衰退、漁業も沿岸漁業中心であったこともあり漁獲高が減少し賑わいは過去のものとなった。



浜田帰帆(宮誠而氏写真集)